

研究テーマ	近代群馬の蚕種貯蔵風穴の設営とその特質について ー北毛の各風穴に見る中央との交流と在地との結び付きー
研究者・団体名	飯塚 聡
研究要旨	明治後期から大正・昭和初期にかけて、繭と生糸の生産増大を支えた象徴的な絹産業遺産である蚕種貯蔵風穴について、先進県長野に比して後発県群馬における各地の風穴のうち、北毛地区の風穴について、その設立の経緯と運営面、そして地域との結び付きについて確認した。特に創立に関わった人びとの中央や県・県農会等との関わりにおいて、東谷風穴・幡谷風穴と利根風穴との相違点、利根風穴と幡谷風穴のそれぞれの特色、また幡谷風穴を取り巻く地元地域ならびに、利根郡内の蚕業改良の機運について確認することができた。
研究内容	
<p><b>導入～日本における氷室・風穴の利用の歴史（古代～近世）～</b></p> <p>日本における氷と氷室の利用は、古墳時代以来の支配儀礼や有力豪族層の生活文化として考えられている。</p> <p>『日本書紀』仁徳紀において大和の「鬮鷄氷室(つげのひむろ)」が登場し、大王家による氷室の掌握が行われ、氷連氏がこれを管理したという。奈良・平安時代にも支配儀礼や貴族の生活文化としての利用が発達する。『延喜式』巻四十「主水司」によれば、宮内省主水司が氷室を管理運営し、畿内とその近郊である山城・大和・河内・近江・丹波の各地に計 21 室が設定された。氷室や氷室神社の呼称が故地を今に伝えている。管理を担当したのは賀茂氏のほか、中世には清原氏一門が主水正を引き継いだ。奈良平安期には、国家儀礼として 6 月 1 日に各地の氷室から宮中に氷が献上し、臣下にも氷を賜る儀式である「賜氷節(しひょうのせち)」が行われた。また、奈良時代以来、貴族・豪族らの氷室もあったようで、平城京の長屋王家邸宅跡から、「都祁(つげ)氷室」から長屋王家へ夏に氷を進上した木簡が出土している。そして平安期には、貴族の嗜好として「かき氷」が重宝されたことが上代文学によって伝えられており、以下に掲げてみたい(傍線筆者)。</p> <p>○清少納言の『枕草子』第 42 段では、「あてなるもの(上品なもの)」の一つとして掲げられている。</p> <p>「あてなるもの、うす色にしらかさねの汗衫(かざみ)。かりのこ(鳥の卵)。削り氷(ひ)にあまづら入れて、あたらしき金錠(かなまり)に入れたる。水晶の数珠(ずず)。藤の花。梅の花に雪の降りかかりたる。いみじううつくしきちごの、いちごなどくひたる。」</p> <p>○紫式部『源氏物語』第 52 帖「蜻蛉」28 段「六条院の法華八講」では、炎暑の盛りに宮中の女房たちが氷室から取り出した氷を割って戯れている描写されている。</p> <p>「蓮の花の盛りに、御八講せらる。(略)氷をもの蓋に置きて割るとて、もて騒ぐ人びと、大人三人ばかり、童と居たり。唐衣も汗衫も着ず、皆うちとけたれば、御前とは見たまはぬに、白き薄物の御衣着替へたまへる人の、手に氷を持ちながら、かく争ふを、すこし笑みたまへる御顔、言はむ方なくうつくしげなり。いと暑さの堪へがたき日なれば、(略)」</p> <p>特に『枕草子』の筆者清少納言の出自は清原氏。中世に氷室を管轄する主水正を歴任する一族の祖先の一員として示唆的である。なお、以前から奈良県の都祁氷室の氷の貯蔵施設とされる遺構の発掘調査が進められるとともに、近年各地の埋蔵文化財発掘調査において、地下を 2～3 メートル程度掘り下げた円形の遺構が検出されている。都祁氷室との構造の共通性や底部に堆積したであろう氷の痕跡への化学分析により、氷室の遺構ではないかとの報告がなされている。地方における氷の貯蔵の様子が解明されるかも知れない。</p> <p>中世には、氷は引き続き宮廷社会や上級武士階級の儀礼、嗜好等の対象であった。近世になると、支配層である将軍・大名、公家層において尊ばれ、加賀前田藩が冬の内に雪を氷室に貯蔵し、6 月 1 日に江戸の将軍に献上する「加賀の氷室」が知られている。一方、江戸後期になると、経済力を増した庶民の利用が活発化</p>	

し、庶民の生活文化を彩ってゆく。なお、江戸後末期には信州稲核地方を中心に冷風の吹き出す風穴に漬け物等を貯蔵したり、一部で蚕種の貯蔵利用も開始されやがて明治・大正期に本格化していったのであった。

### 北毛の蚕種貯蔵風穴

北毛地区において大正時代に官許された蚕種貯蔵風穴は、旧名久田村（現中之条町）の東谷風穴（吾妻風穴）、旧薄根村（現沼田市）の利根風穴、そして片品村の幡谷風穴の 3 箇所である。

前回令和 3 年度（2021）『絹ラボ研究成果報告書』の拙稿では、中之条町の東谷風穴蚕種貯蔵所の設営、そして同風穴の所在した旧名久田村の隣村の旧伊参村農会の記録資料『大正十一年度伊参村農会』により、東谷風穴と地元養蚕組合との深い結び付きについて確認した。今回は、北毛の他の 2 箇所、利根風穴と幡谷風穴について、限られた記録史料等に基づきながら、その設営と地域との関係を軸に確認してゆく。

#### 1. 利根風穴（沼田市石墨町地内）

〈利根風穴の発見と再発見〉 利根風穴の端緒は明治初期に遡るといふ。すなわち『薄根村誌』（昭和 34 年 1959、178 頁）によると、「明治 4 年（1871）に真庭の小野利兵衛、沼田町の西山助右衛門の二氏が蚕種を貯蔵して優良の成績を挙げたのに始まる」とあり、また『群馬県蚕糸業史』下巻（83 頁）によれば「明治 4 年不正蚕種輸出で返却された時、業者はその蚕種を持帰り風穴に入庫した。成績はよくなかったが、翌年発蛾したのでその蚕種が利用出来たが、一回限り」であったという。村誌と蚕糸業史では「成績」が符合しないが、彼の地に冷風の吹き出す風穴があることは知られていたということであろう。一方、『薄根村誌』（179-180 頁）によると、明治 38 年（1905）10 月 17 日に地元石墨地区の住民に依り発見され、翌 39 年 2 月 20 日に蚕種貯蔵を試み、温度試験（6 月 26 日）、出穴試験三度（7 月 5 日、7 月 25 日、8 月 1 日）を経て、9 月 19 日付にて県知事に宛てて設計・指導を依頼する申請書を提出し、同月 29 日に県の鈴木技師が来訪し調査したとある。蚕種貯蔵の効果が上がるのかどうか、試験を繰り返したとあり、本格的な蚕種貯蔵の実現に向けた地元による組織的な取組が開始されたのが、明治 38 年末から 39 年前半頃と言えるであろう。

『薄根村誌』掲載の明治 39 年 9 月 19 日付県知事宛申請書は下記の通りである。

#### 申請書

利根郡薄根村大字石墨二十一番地 地主 田村浦次郎 / 五十一番地 岡村 喜平  
 二十三番地 松井仙之助 / 五百二十八番地 田村半三郎  
 十五番地 田村 常吉 / 十一番地 岡村 延蔵 / 外八名

右私共儀、蚕種貯蔵風穴ヲ発見致、本年試験致候処、別紙ノ通成績ヲ得候ニ付、今回更ニ完全ナル蚕種貯蔵場ヲ建設シ、汎ク養蚕上ノ便益ヲ企図致シ度、就テハ其筋ノ御視察ヲ得テ造営ニ関スル設計書其他、御指導ニ預リ度、此段及申請候也

明治三十九年九月十九日

発見者 岡村 喜平 印 / 松井仙之助 印 / 田村半三郎 印 / 田村 常吉 印 / 岡村 延蔵 印 / 外八名  
 群馬県知事 有田 義賢 殿

#### 風穴場所及発見並出穴試験 ※（ ）内筆者注

- 一、風穴場所 利根郡薄根村大字石墨千百六番字三枚畑山林五畝貳歩ノ内 地主 田村浦治郎
- 一、発 見 明治三十八年十月十七日 発見当時 外温 七十六度(摂氏 24.4 度、以下同) / 穴内 四十六度(7.8 度)
- 一、蚕種貯蔵 明治三十九年二月二十日
- 一、穴内温度試験 同 年六月二十日 外温 六十五度(18.3 度) / 穴内 四十二度(5.6 度)
- 一、第一回出穴試験 明治三十九年七月五日 外温 六十五度(18.3 度) / 穴内 四十二度(5.6 度) / 出穴後十四日目発生
- 一、第二回 明治三十九年七月二十五日 外温 七十五度(23.4 度) / 穴内 四十二度(5.6 度) / 出穴後九日目発生
- 一、第三回 明治三十九年八月一日 外温 七十三度(22.8 度) / 穴内 四十二度(5.6 度) / 出穴後十二日目発生(以下、略)

冷風噴出地発見者は村長の岡村喜平ら 13 名。申請者はその 13 名に土地所有者田村浦次郎を加えた計 14 名

で、発起連署し、試験成績を添付し申請している。すなわち、蚕種貯蔵風穴を発見し、試験したところしかるべき成績を得ており、については「完全ナル蚕種貯蔵場ヲ建設シ、汎ク養蚕上ノ便宜ヲ企図致シ度」いので、視察いただき、設計等の指導をいただきたいとの依頼とともに申請したのであった。『薄根村誌』によれば、この申請の後、9月29日に県から鈴木技師が調査で来訪。県技師の設計により改築し郡内蚕業に貢献したが、昭和17年大東亜戦のため物資統制令の施行により不振に陥った、と結んでいる。

〈利根風穴のあらまし〉 『沼田市史』資料編3近代現代(平成10年。316-319頁)、沼田市歴史資料館所蔵資料(市史掲載史料の写し)に『利根風穴合名会社の案内チラシ』がある。内容を再構成して掲示する。

『利根風穴合名会社の案内チラシ』(再構成) ※傍線、( )内は筆者による追記。温度については摂氏換算。

(1) 夏秋蚕飼育ヲ望ム(チラシ冒頭、養蚕家に向けて利根風穴への蚕種貯蔵について五つの利益(傍線部)を説く)

今ヤ戦捷国トシテ日本国民ハ全世界人類注目ノ焦点トナレリ、吾国ハ戦闘ニ於イテ露国ヲ傾倒セシメ、偉大ナルカヲ転ジテ更ニ平和ノ戦場ニ望ミ、優秀ナル手腕ヲ現サル可ラズ、之レ吾等当然タル急務ナラズヤ、近時朝野ニ亘リテ熾ンニ戦後ノ経営、国本培養ニ就イテ論議サルハルト雖モ、蚕業ヲ以テ最優秀トス、就中風穴種ヲ飼育スル時ハ五個ノ利益アリ、第一、出穴日期自由ナルヲ以テ、順次ニ数回飼育スル事ヲ得、第二、蚕室ノ広キヲ要セズ、器具ノ多キヲ需メズ、人出ノ繁劇ヲ来サズ、第三、期節農閑ニ涉ルヲ以テ作物ノ耕耘ニ支障セズ、第四、桑園ノ落葉ヲ以テ黄金ニ化スルヲ得、第五、春蚕ノ不結果ヲ恢復シ、再挙ノ好策ナル事、一目瞭然タリ、目下半時ノ隙モ軽勿ナラズヤ、養蚕十年ノ收穫ヲ五年ニ短縮シテ其結果ヲ速ニシ、利益ノ進路ハ鉄道ヲ敷ガ如シ、嗚呼、此事業、国家ノ富源、国費原資ト雖敢テ過言ニ非ザルナリ、常ニ余輩ノ尊敬スル養蚕家各位、惑ウ事ナク、疑事ナク此ノ大利益ヲ享受セラレンコトヲ

(2) 利根風穴蚕種貯蔵所(利根風穴の設立の主旨、設営・性能・仕様・貯蔵規定等あらましを紹介)

①主旨 当風穴ハ群馬県庁及利根農会ノ御奨励に基キ、私利ヲ旨トセス公益ヲ重ンジ、建築設計ヨリ貯蔵箱ニ至る迄、極メテ着実ニ些カノ遺(違)算ナカラン事ヲ期ス

②設計者 前群馬県技師 鈴木貞太郎、群馬県技師 菊地清夫、利根郡農会技手 白石延太郎、利根郡土木課長 佐藤善尾

③立地と構造 当風穴ハ海拔四百九十米突(一千六百二十拾尺)ニシテ、構造ハ十四尺ノ石垣ヲ以テ圍繞セラレ、三階ニ仕切り究理室ヲ設ク、中部ハ春蚕ノ貯蔵ニ充ツ、下部ハ冷風流通シテ夏期ニ至ルモ蚕種ノ変色スル事ナク

④穴内温度 一月三十四度(摂氏1.1度)、二月三十五度(1.7度)、三月三十六度(2.2度)、四月三十七度(2.8度)、五月三十八度(3.3度)、六月三十九度(3.9度)、七月四十度(4.4度)、八月四十三度(6.1度)、九月四十五度(7.2度)、十月四十八度(8.9度)、十一月四十二度(5.6度)、十二月三十八度(3.3度) ※( )内は摂氏換算

⑤中部室が春蚕貯蔵ニ適ス

春蚕ノ貯蔵ハ埼玉県大日本蚕種貯蔵庫開設以来、貯蔵法次第ニ発達シ、目下貯蔵期中適温弁セザル者無ニ至レリ、該中部室ノ温度左ノ如シ / 一月三十一度(-0.6度)、二月三十四度(1.1度)、三月三十七度(2.8度)、四月四十四度(6.7度)、五月四十七度(8.3度)、六月五十度(10度) ※( )内は摂氏換算

⑥貯蔵箱規格

貯蔵箱ハ、外包ハ鈺丹、内容桐サハラ等ニシテ(一百枚入外法)、長サ一尺六寸、横九寸、高二尺九寸、貯蔵依頼ノ際、自故ノ貯蔵箱ヲ用スル方ハ右書ノ寸法ニ従ヒ調整スル事、但シ此場合ハ□□□□□□ス

⑦蚕種貯蔵規定

〔貯蔵料金〕第一条 当会社春秋蚕種ノ貯蔵料左ノ如シ

一 五拾枚未満	一枚ニ付	金七銭	一 五拾枚以上百枚未満	同	金五銭
一 百枚以上参百枚未満	同	金四銭	一 三百枚以上五百枚未満	同	金参銭五厘
一 五百枚以上千枚未満	同	金参銭	一 千枚以上	同	金貳銭

◎春蚕種中五月出穴の歩

一 五枚未満	同	金参銭	一 五枚以上十枚未満	同	金貳銭五厘
一 十枚以上五十枚未満	同	金貳銭	但し框製八十枚ヲ以テ八枚ニ算ふ		

〔受付・出穴、取次所〕 第二条 蚕種貯蔵ノ受付ハ毎年十二月一日より翌年二月末日とす、取次所は高崎市本町二丁目小出豊次郎宅、沼田町西山助右衛門宅に設く、出穴は八月卅日を最終とし、毎月五日、十日、十五日、廿日、廿五日、卅日とす、但し貯蔵種百枚以上出穴の際は、定日以外の出穴を特約することあるへし

〔払込〕 第三条 貯蔵料は委託の際拂い込むべし、返送の際郵便に依るものは、返送料実費同時に拂い込むべし

〔出穴日事前連絡〕 第四条 貯蔵委託者は出穴日を予定し申込むべし、其期日変更する場合には、一週間前に通知することを要す、但し一口の貯蔵蚕種を分ちて出穴する場合には、一枚毎に出穴予定日を記したる小札を貼付すべし

〔共同申込による特約〕 第五条 貯蔵蚕種共同申込に付て当社特約する事有べし

〔不可抗力による損害の扱い〕 第六条 委託に付、技術者の指示に任せ、相当の保護を為すと雖も、不可抗力に因る災害損失は、当社其の責に任せず



チラシより利根風穴位置図

⑧利根風穴合名会社役員

- ・代表社員 岡村喜平
- ・業務執行社員 田村常吉
- ・相談役 田村浦次郎、田村幾三郎、松井仙之助、岡村延蔵、小池清助
- ・名誉顧問 利根郡農業技手 白石延太郎

⑦利根風穴合名会社の位置 前橋ヨリ渋川ノ間ハ鉄道馬車ノ便アリ、日ニ六回ノ往復ナレバ、出穴等極メテ便ナリ

(3) 会社挨拶文 (岡村代表挨拶文。公益を旨とし、細部に至るまで専門技師の指導を得た施設であることを強調)

謹啓 当社創立以来一意専心蚕種貯蔵ニ勉励シ、大方諸賢ノ需用ニ満タサント私利ヲ旨トセズ懇切正確ニシ、畜ニ完全ヲ期シ貯蔵蚕種取扱法ニ至ル迄、専門技師ノ指導ニ任せ注意綿密ニ可取扱候間、多少ヲ論セス御試験ノ上多数御委託有ラン事ヲ希望仕候

利根風穴合名会社 代表社員 岡村 喜平

〈利根風穴に関わった人びと〉

以上の中で、利根風穴関係者の特色について掲げる (『沼田市史』通史編 3 代現代)。

① 合名会社関係者

代表社員岡村喜平 (明治 12 年 1879～昭和 8 年 1933) は、大正 5 年 (1916) 薄根村会議員、同 6 年村助役に選任、大正 8 年 10 月～12 年 10 月薄根村長。大正 14 年 (1925) ～昭和 8 年 (1933) 薄根村会議員。同社業務執行社員の田村常吉は、昭和 12 年 (1937) ～昭和 22 年薄根村会議員。いずれも地元有力者といえる。

② 風穴設計者

4 名の内下記 3 名が西ヶ原卒である (拙稿「群馬県内の蚕種貯蔵風穴の設営状況について」、『絹ラボ研究成果報告書』2021 年 3 月、以下、拙稿『絹ラボ研究成果報告書』2021 と略称)。

- ・前群馬県技師 (新潟県技師) 鈴木貞太郎：明治 20 年 (1877) 蚕業試験場卒。
- ・群馬県技師 菊地清夫：明治 36 年 (1903) 東京蚕業講習所卒
- ・利根郡農会技手白石延太郎：明治 28 年 (1895) 蚕業試験場卒

〈白石延太郎と利根風穴〉

利根風穴合名会社名誉顧問の白石延太郎は、元群馬県技手で、利根郡農会によって明治 34 年養蚕伝習所<sup>※</sup>が設立された際に、旧沼田藩の重役で旧沼田藩士の土族授産の役割を担っていた精糸原社沼田組の幹部園部良恭によって招聘され、伝習生の指導にあたった。以来、利根沼田の蚕糸業の技術的指導と蚕糸業教育に従事した人物である。利根風穴設立当時は、利根郡立農事講習所長。また、大正 5 年創業の片品村の幡谷風穴設営時にも指導を行った (後述)。

※明治 34 年開設された利根郡農会立養蚕伝習所は、翌 35 年蚕業講習所に改称、明治 44 年農蚕講習所に改称、大正 2 年農事講習所に改称、その後大正 8 年には利根郡立実業学校へと発展 (以上『沼田市史』通史編 3、170-171 頁)。同 10 年には群馬県利根農業学校と改称、同 12 年県立移管され、群馬県立利根農業学校に改称、昭和 16 年群馬県立利根農林学校と改称 (以上『沼田市史』資料編 3、628-629 頁)。昭和 23 年新制高校となり、群馬県立利根農林高等学校となり、平成 2 年 (1990)

群馬県立利根実業高等学校と改称され、現在に至る（同高校ホームページ）。白石延太郎は、現在の県立利根実業高校の基礎となる蚕業教育を築いた人物と言える。

白石延太郎は、大正2年利根郡役所刊行の『郡報』14号に、利根郡立農事講習所長として「蚕種の風穴貯蔵を励行せよ」という一文を寄せている。すなわち、養蚕飼育で最も注意を払うべきは蚕種貯蔵であり、冬春季の経過を安定させるため、ならびに秋蚕種製造において、性能と設備の整った利根風穴に蚕種を貯蔵すべきことを養蚕家に強く推奨している。以下、その抜粋を掲示する。※文中（ ）は筆者注

「(略)風穴貯蔵庫は四季の気候を同一にし夏季と雖も四十二度(摂氏 5.6 度)を昇らず、殆ど穴内冬期の気候を保持して夏冬昼夜の差別なく一定の温度を保って居るから、貯蔵中に於て催青を萌すが如き虞はない、殊に本郡には薄根村に石墨利根風穴の如き完全なる風穴蠶種貯蔵庫がある、此の貯蔵庫の構造は天然の風穴を利用して地下一丈有余を掘採し四面を石積とし其の上に二階建の土蔵造りを立て、温度の圧迫を防ぎ乾燥湿度の調和は常に適順の度を保ち、実に完全無缺なる風穴貯蔵庫である、本県当局も度々視察を遂げられ、県下第一を以て賞揚せられつゝある、又た交通の便は利根林道其の下に通じ、沼田町よりは約一里の少距離で、馬車の往来を便にしてあるから、入出穴の往来殊に便利である、故に斯業家は多少に拘らず、風穴貯蔵を励行し、冬春季の経過を安全にし、催青に遺憾なき様遣つて貰いたい、(略)」

【参考】 荒船風穴設営に関わった外部指導者一覧 ※網掛けは利根風穴建設を支援した技師

所管	所属・職	氏名 (太字は蚕業試験場・東京蚕業講習所関係者及び出身者)	注1	注2	注3	出身又は原籍	経歴	典拠
			明治38年 1号風穴	明治41年 2号風穴	大正3年 3号風穴			
国	東京高等蚕業講習所長	本多 岩次郎		○		大分	農商務省技手・技師、蚕業講習所技師、同所伝習部長、養蚕部長兼製糸部長を経て明治36年より所長。大日本蚕糸会評議員等。 ※明治42年1月に『荒船風穴第二号風穴工事の指導監督者の一員』となり出張（本多先生伝82頁）。	①
群馬県	群馬県技師	鈴木 貞太郎	○	○ 新潟県技師	—	茨城	明治20年蚕業試験場卒。明治年広島県農会農事講習所講師、明治35年島根県蚕糸業巡回教師（官報明治35.5/23）を経た後、群馬県技師、県農会嘱託技師（明治39-41年9月）、2号風穴築造時の明治41年には新潟県技師、その後大正元年には熊本県技師（官報大正元8/14）として見える。 ※明治39年、利根風穴を設計指導。	② ③ ④ ⑤
		中塚 庄蔵		○	?	鳥取	明治27年蚕業試験場卒。	②
		永井 良治			○			
		小布施謙次郎			○	長野	明治20年蚕業試験場卒。同34蚕病消毒法短期講習卒。	②
	群馬県農事試験場長・技師	佐々木林太郎		○	—			
	前橋測候所長・技師	赤井 敬三	○	○	?		前橋測候所は、明治32～43年に県立農事試験場及び県農会と聯合し、春蚕期の桑葉の凍害予防試験を実施するなど、県内の養蚕業を支援する取組を行っていた。	⑥
	群馬県技手	藤間 大治郎	○	(○)	—	島根	明治33東京蚕業講習所養蚕本科卒。同34蚕病消毒法短期講習卒。	③ ④
	群馬県技手	北爪 長太郎	○	(○)	?	群馬	明治22年蚕業試験場卒。同36蚕病消毒法短期講習卒。	③
	群馬県技手	菊地 清夫	○	(○)	?	岩手	明治36東京蚕業講習所養蚕本科卒。 ※明治39年、利根風穴を設計指導。	③ ④
	群馬県技手	佐藤 辰太郎	○	(○)	?	群馬	明治22年蚕業試験場卒。同39年フォルミン検定法短期講習卒。	③
群馬県農事試験場技手	菊地 助松	○	(○)	—	富山	明治33年東京蚕業講習所養蚕本科卒。	③	
群馬県建築技手（土木技手?）	小林 源次郎	○	(○)	?				
農業団体	群馬県農会技師	宮田 傳三郎	○	○	?	群馬	明治3年碓氷郡磯部町生まれ。22年東京農林学校予備校を経て同年東京帝国大学農科乙学科入学（25年卒）。長野県小県蚕業学校講師を経て、28年群馬県立農事試験場技手、明治37年県農会技師、同39年県農会幹事、同43年には「代表」とある。大正前期には群馬県農業技師（官報大正6.4.19）、群馬県穀物検査所技師（官報大正7.4.6）。大正12年碓氷社監事、県議会議員二期。	④ ⑤ ③
民間教育	高山社長・私立甲種高山社蚕業学校長	町田 菊次郎		○	?	群馬	明治8年養蚕改良高山組に学ぶ。明治18年高山社副社長。翌年社長。明治34年高山社蚕業学校長。明治38年7月群馬県農会より農事功労者表彰を受ける。明治45年中央種繭審査会委員就任。	④ ⑤

注1 1号風穴に関わった指導者人名と肩書は、『農談楽』第1号（明治39年11月10日発行・農談楽社/群馬県立文書館所蔵）による。なお、小林源次郎は農談楽では「建築技手」とあるが、明治44年頃『春秋館荒船風穴営業案内』・大正9年『荒船風穴営業案内』では「土木技師」、「群馬県蚕糸業史」下巻では「土木技手」。また、各営業案内はそれぞれ発行当時の肩書を記載するため、明治38年当時とは技手として扱う。

注2 1号・2号風穴に関わった指導者人名と肩書は、明治44年頃『春秋館荒船風穴営業案内』による。なお、同営業案内では、1号風穴に関わった藤間以下菊地までの各技手らが2号風穴にも関わったかどうかは文面からは不明のため、可能性を含め(○)とした。

注3 3号風穴に加わった2名（永井・小布施両技師）は、大正9年『荒船風穴営業案内』において初めて掲載された人名。なお、同営業案内では1号・2号も含めた全ての人物が荒船風穴の指導監督者として列挙されており、3号のみの指導に関わった技術者の特定は全てできず。なお、3号風穴完成前年の大正2年『群馬県産案内』掲載の荒船風穴広告には、鈴木貞太郎（前本県技師）、藤間大治郎（前本県技手）、菊地助松（前県農事試験場技手）佐々木林太郎（前本県農事試験場長）の4名が既に県の各職を離れていることが伺える。

典拠 ①『本多岩次郎先生伝』/西ヶ原同窓会・昭和13年 ②『東京高等蚕糸学校卒業生一覧』/昭和4年 ③『官報』 ④『群馬県蚕糸業史』下巻/昭和29年  
⑤『群馬県農会報記念号』/群馬県農会・明治43年 ⑥『新築落成記念美前橋測候所一覽』/前橋測候所・昭和7年

〈荒船風穴と利根風穴〉 荒船風穴の庭屋千尋を発行者とする『農談楽』第 1 号（農談楽社・明治 39 年 11 月 10 日発行）末尾所収の広告「荒船風穴蚕種貯蔵所」は、次のとおりの記載がなされている。

「当風穴は群馬県庁及同県農会の御奨励に基き私利を旨とせず公益を重んじ一に畜完全を期し建築設計は勿論貯蔵箱其他蚕種の取扱法に至る迄悉く専門技師の指導に従ひ極めて着実ニ実行し些の違算なからんを期す、設計は実に左記の諸氏（…県技師鈴木貞太郎、県農会技師宮田傳三郎、県技手の藤間大治郎・北爪長太郎・菊地清夫・佐藤辰太郎、県農事試験場技手菊地助松、県建築技手小林源次郎の計 8 名）にして責任を重んじ綿密なる注意を従い合議設計せしものなれば其完全なる知るべきのみ」（※傍線・（ ）内は筆者注）

これは、先掲の『利根風穴合名会社の案内チラシ』（再構成）の（２）－①主旨の文言と極めて類似し、また県技師も鈴木貞太郎（前群馬県技師）と菊地清夫が共通する。群馬県内の初期の蚕種貯蔵風穴の設営には、西ヶ原の卒業者、すなわち中央で学んだ人材が母校の技術支援を利用して設営した榛名風穴・星尾風穴と、中央では学んではいない地元有力者が、西ヶ原で学んだ県及び県農会技師と中央の人材による技術支援を受けて設営した荒船風穴の、二様が認められことは既に指摘してきた通りである（拙稿『絹ラボ研究成果報告書』2021）。

利根風穴は、荒船風穴と同様、地元の有力者が中央で学んだ県技師及び郡農会技手（利根郡立農事講習所長）の技術支援のもとで設営されたものであり、荒船風穴設営時の支援体制の縮小版が適用されたものと言える。他の東谷・幡谷の両風穴は、榛名・星尾と同様にいずれも西ヶ原の卒業者が創業者となったものである。

## 2. 幡谷風穴（利根郡片品村幡谷地内）

かつて利根郡片品村幡谷にて蚕種貯蔵が行われた幡谷風穴は、『群馬県蚕糸業史』下巻（90 頁、昭和 29 年・群馬県蚕糸業協会）所収の、大正 4 年 11 月 30 日発行の『利根郡報』26 号所引とある田邊要次郎記載の「御即位記念幡谷風穴」に設立の経過や運営組織等が記載されている。記載者田邊要次郎は、文末に記されている幡谷風穴発起人の一人であり、幡谷風穴運営組織の代表者である。『片品村誌』（平成 26 年 2014 刊）によると、片品村の初代収入役（明治 40 年 4 月～同 44 年 4 月）をつとめ、その後大正 9 年 9 月から昭和 3 年 9 月まで第 14 代片品村長に就任した人物である。

### （1）創業者三浦静一

「御即位記念幡谷風穴」では、まず設立者の三浦静一の紹介が記載される。それによると、「同地の篤農家三浦静一氏」は、「明治二十一年東京西ヶ原蚕業試験場（今の東京高等蚕糸学校の前身）に於て養蚕の学を修め、修業後郷里に帰り農桑の実際家として立ち、益々研鑽を積みて農桑業の改良を図り他を指導誘致したる功績多大なるを認められ、明治四十四年十月時の郡長から表彰された人である」と記す。三浦静一は、『東京高等蚕糸学校卒業者一覧』（昭和四年・東京高等蚕糸学校）にて明治 21 年（1887）の農商務省農務局蚕業試験場の卒業者で、現職「養蚕教師」とある。群馬県立文書館所蔵資料（「三浦泉家文書」）には『養蚕術講義書』と墨書された表紙で、三浦静一筆記『松永先生口述養蚕術講義筆記』（明治 21 年 6 月）と『蚕業改良東溪社々則』が合冊された資料がある。その中心は三浦静一の講義筆記である。「緒言」によれば、蚕業試験場の技手松永伍作から受けた数十日に及ぶ講義を筆記し一冊としたもので、「養蚕術熟達者」の松永先生による養蚕術の要を得た「珍器重宝」であり、西ヶ原を卒業し帰郷するに際し、養蚕を営む故郷の親戚故旧に配れば良い土産となると考え自家制作したとある。松永伍作は西ヶ原の主要な指導者の一人で、後に蚕業講習所の試験部長を経て、明治 32 年（1899）京都蚕業講習所分置の際に同所所長となった人物である。当時の西ヶ原の蚕業講義内容を伝える貴重な記録である。なお三浦静一と同年の卒業者には、明治 40 年（1907）に東谷風穴を創業した吾妻郡東村の奥木仙五郎がいる。卒業後帰郷して県蚕業取締所の吏員となり、退職後東谷風穴を開創している。

〈蚕業改良東溪社と三浦静一〉 三浦静一はまた、明治 22 年 5 月には養蚕事業の改良を推進するための結社「蚕業改良東溪社」の発起人 4 名の一人として名を連ねている。先掲の『養蚕術講義書』の末尾に附属する『蚕業改良東溪社々則』によれば、冒頭に「認可願」が掲載され、明治 2 年 5 月 11 日付けにて県知事佐藤與三郎あ

てに発起人三浦幸三郎、井上文吉、三浦静一、千木良新吉の4名連署の設立認可願が提出され、同月25日に承認されている。また、社則によれば、東溪社の目的は「我同業者ヲシテ善良ノ養蚕ヲ掃立テシメ、飼育ノ改良ヲ計リ養蚕事業ノ進歩ヲ促ニアリ」、運営費は全て「蚕種検査料」を充て、不足の際には社員が負担するとある。検査方法は蚕種一枚ごとに顕微鏡で病毒の有無と強弱を検定するとあり、検査料は蚕種一枚につき3銭を受検人（蚕種商）から徴収するとある。社員は群馬県産他府県産の蚕種を問わず、東溪社の検査を受けなければ掃立てはできないとした。なお東溪社の役員は、社長・副社長・事務係（以上各一名）、そして定員を設けない巡回役・蚕種検査役を置き、蚕種検査役は社外から招聘する場合もあったとした。また、年2回以上公開の演説会を行い、蚕業研究などをテーマに討論をなし、また巡回役は養蚕中1回以上社員の養蚕を巡視するとした。

ところで三浦静一が学んだ東京西ヶ原の蚕業試験場は、明治19年から22年にかけては蚕病検査員の養成を最大の目的としており、この3年間に多数の卒業者を出している（『東京高等蚕糸学校五十年史』、東京高等蚕糸学校・昭和17年刊、拙稿「群馬県内の蚕種貯蔵風穴の設営状況について」（『絹ラボ研究成果報告書』2021年3月）、静一が卒業した同21年の卒業者も263名に及んだ。静一は蚕病検査法を身につけて帰郷し、東溪社においては蚕病検査役として蚕業振興に取り組んだものと推察される。また、先述の『養蚕術講義書』の裏表紙には「養蚕改良東溪社社員三浦信吾」との社員の署名があり、三浦静一筆記の西ヶ原の講義記録が、社則とともに東溪社社員に配布され共有された、養蚕指導書であったことがうかがえる。

「御即位記念幡谷風穴」で静一は明治44年（1911）利根郡長より表彰とあり、更に後の昭和2年（1926）4月には群馬県蚕業同業組合聯合会会長から優良養蚕教師として利根郡内の他の4名とともに表彰を受けており（『利根蚕業時報』第5号、利根蚕業研究会・昭和4年／県立文書館所蔵）、養蚕教師としても活動を続けた。

〈母三浦鉞 みうら えつ〉 三浦静一の育った家庭環境に関することとして、『片品村誌』（平成26年2014、「第三部文化編」693-694頁）に掲載された静一の母三浦鉞について紹介する。それによると、鉞は弘化4年（1847）沼田藩士片山才助の娘として沼田城内で生まれ、6歳で片品村幡谷の養蚕農家三浦市太郎の養女となり、長じて後に同村須賀川の星野雄平を婿に迎え三男二女をもうけた。その息子の一人が静一である。鉞は家業に精進し、常日頃「農業と養蚕を営むは国の宝なり」と言い、村の若い男女への教育指導を実践し、自身の経験や取得技能を惜しみなく伝えたという。こうした鉞の「並々ならぬ情熱と心だて」が静一にも引き継がれ、養蚕教師や青年学校講師として継承されたと、『片品村誌』は三浦鉞と静一を評している。更に三浦家では鉞について沼田様からの養女として今日に至るまで語り継がれ、墓石には徳を讃える文が刻まれているとある。

〈利根蚕業研究会〉 大正15年（1926）7月、利根蚕業研究会（会長後閑祐次）が設立され、昭和3年4月に機関誌『利根蚕業時報』第1号が発刊された（県立文書館所蔵）。第1号巻頭の利根蚕業研究会の会則によれば、同会は事務所を利根農業学校内に置き、利根郡蚕糸業関係者有志で組織し、その目的は「蚕業上の知識の啓発を計り、本郡蚕糸業の改善発達に資する」こととある。会則の次頁の会長後閑祐次の「発刊のこぼ」に拠れば、同会は、従来利根郡内に設立されている養蚕組合、蚕種組合、繭糸組合、桑苗組合、蚕種売買業組合の5組合と、養蚕教師会、郡農会の各団体の連絡協調を計り、蚕業上の重大問題を検討協議し、関係者・団体間の意思疎通を図り、郡の蚕業の改良発達の実を挙げることを目的として生まれた会であると意義づけされている。先述の蚕業改良東溪社の発起人の一人三浦幸三郎は当初から会員として所属したと見られ、以後も時々投稿している。三浦静一は『利根蚕業時報』第2号に、「利根蚕業時報の発刊を祝す」と題した祝辞を投稿している。そして前年昭和2年には先述のとおり優良養蚕教師として表彰を受けており、静一は利根郡内の養蚕教師会の一員として活躍していた様子うかがえ、また利根蚕業研究会会員としても名を連ねている（『利根蚕業時報』第8、昭和6年）。利根蚕業研究会会長の後閑祐次（後述）は三浦静一の学んだ蚕業試験場の後身の東京高等蚕糸学校を明治45年（1912）に卒業した人物で、西ヶ原において三浦静一の25年後輩となる。

## （2）風穴開創の経緯

〈契機〉 幡谷風穴の開創の契機として、「御即位記念幡谷風穴」によればまず明治39年（1906）6月1日の霜害とその対応が記されている。当地で春蚕が開始される時節にあたる5月31日夕刻より天候寒冷に転じ翌

6月1日朝には桑葉が黒変し枯死の如くとなり、催青したばかりの蟻蚕への給桑が叶わぬ事態となった。地域の養蚕家は狼狽し、嘆くばかりで何ら講ずべき策を知るものがなかったところ、三浦静一は、既に催青した春蚕種に新たな桑葉の成長を待つ時間はなく、二化性風穴蚕種を購入して夏蚕を飼育して利益を獲得するほかはない、と人びとに説いたという。当地の養蚕家らは風穴蚕種の知識がなく、その効果を危ぶむ者も多かったものの、静一は「極力その利を説き」、同志の賛同を得、6月1日霜害当日の午前9時頃には蚕種購入のため出発したという。その訪問先は信州南安曇郡南穂高村（現、安曇野市）の蚕種製造家であった。まず一桑館斎藤俊一方を訪れたところ、静一が求める蚕種量には応じきれないため、隣家の扶桑館斎藤兵次郎であれば全ての求めに応じられるはずと紹介され、静一は扶桑館と蚕種購入の契約を結ぶことができた。その際に風穴の立地に関する話題に及び、斎藤兵次郎は風穴の適地の特性について「風穴所在地の蘚苔青色なるは湿気多くして蚕種の貯蔵に適せず、其の色帯白色なるは感想して蚕種の貯蔵に適す」と説いたとある。

〈幡谷風穴設立経過〉 静一は帰村後この斎藤俊一のアドバイスに基づき、幡谷の地に古くから知られていた「カザアナ」と称されてきた冷風の噴出する約2町の土地を踏査した結果、蘚苔帯が白色であることを確認し、風穴適地と確信。翌明治40年春から蚕種の試験貯蔵に着手した。試験の方法は、ブリキ缶に蚕種を入れそれを更にミカン箱に収納して冷風の吹き出す土中に埋納するというシンプルなものであったとある。同年7月10日にこれを取り出して掃立飼育したところ極めて良好で、その後各種の試験を継続すること8年、その成績全て良好であった。この結果を受け、「予（田邊要次郎）等発起して風穴倉庫建設の議を決し、白石技師の指導を請い、今上陛下（大正天皇）御即位記念事業として本年（大正4年1915）五月七日工を起し三浦氏（静一）をして建築に関する一切の事を監督せしめ、九月三十日全く其の竣工を見たり」（括弧内は筆者注）とある。三浦静一の8年に及んだ試験結果を受け、田邊ら片品村の有志が発起し、吾妻郡農会技手を経て同郡立農事講習所所長の白石延太郎の指導のもと、大正4年風穴倉庫を建設した。

### （3）幡谷風穴とその運営組織

幡谷風穴の仕様と性能、営業・運営の予定について、次のように記されている。

位置 利根郡片品村大字幡谷村字赤岩八百三十番地国有林(借地したるもの)

構造 竪穴式にして地下地上の二室より成る。

地下室 間口十尺奥行十二尺高さ七尺(容積八百四十立方尺)

地上室 間口十二尺奥行十九尺高さ八尺(容積一千八百二十四立方尺)

蚕種貯蔵予定枚数五万枚。室内温度は大暑中と雖も華氏三十六度内外にして四十度を算するに至らず。地下地上両室温度の差僅に一二度。風量豊富にして乾湿又宜しきを得、実に理想的冷室なり。

明年度は希望者の蚕種を試験的に貯蔵を引き受け、貯蔵期間中の温湿度を精密に調査し、政績を確かめたる上、其筋の認可を得て営業を開始する予定なり。営業組織は合資組織にて、有限責任社員六十九名、無責任社員七名なり。

幡谷風穴は、国有林を借地し、幅約3.3m、奥行4m弱、高さ約2.3mの地下室と、幅4m弱、奥行6.3m弱、高さ約2.6mの地上室の2層構造で、蚕種貯蔵予定枚数5万枚の施設である。室内温度は摂氏換算すると約2.2度前後で、4.4度を上回ることは無いとし、風量豊富で乾湿の加減も適正との主旨で説明されている。時に10度を越えて蚕種保護に支障を来す風穴施設がまま見られる中で、冷風豊富で常に一ケタ代前半の温度が常に保たれているとすれば、優良風穴に値する。風穴は、無限責任社員7名・有限責任社員69名で構成される合資会社として運営・営業されることとなっていた。

文末には三浦静一をはじめ片品村内と隣村の東村（幡谷地区の片品川を挟んだ東岸地域。旧利根村、現沼田市利根町）の各地に在住の下記の発起人と役員が記されている。

- ・発起人 利根郡片品村[幡谷]三浦静一、千明政吉、千明茂重郎、栗原喜作、[摺淵]星野伊三太、[下平]田邊要次郎  
[花咲]星野義清、[須賀川]角田角蔵、利根郡東村、利根郡東村[平川]井上半次郎
- ・役員 代表者 田邊要次郎 / 業務執行社員 三浦静一
- ・相談役 三浦仙造、井上仁平、永井紺周良(紺周郎三代目)、大竹梅吉、星野眞平



片品村の元助役の田邊要次郎が代表者となり、役員で業務執行社員の三浦静一が風穴蚕種貯蔵の実務を管理したと考えられる。また、5名の相談役のうち、三浦仙三と大竹梅吉はこれより16年後の昭和6年(1931)には三浦静一とともに利根蚕業研究会の会員でもあり(同年刊『利根蚕業時報』第8号、1931)、発起人以下ここに掲げられた人物は、村の有力者や蚕業改良に取り組む有志であったことが推測される。なお、相談役のひとりとして名を連ねる永井紺周良は、「いぶし飼い」を実用化して永井流養蚕伝習所を立ち上げた初代から数えて三代目にあたる人物である。三浦幸三郎「永井流養蚕術伝記」(昭和15年1940)によれば、初代紺周郎は明治20年(1887)に永井流養蚕伝習所の認可願を出願したところで病没し、跡を継いだ文作(二代目紺周郎)は同44年(1911)急病により死去。また初代の妻いとは既に同37年(1904)に病没しており、三代目は幼少のため技術習得なく明治44年の二代目死去とともに永井流養蚕伝習所は中止となったという(『群馬県史』資料編23近代現代、221・224頁)。幡谷風穴の開創を翌年に控えた大正4年はそれから20年後であり、三代目紺周良(初代と二代は「紺周郎」として襲名していることから、一定の養蚕技術を修得済もしくは修得中である可能性がある。ともあれ、初代紺周郎・いと夫妻以来の永井流養蚕術の伝統的権威を受け継ぐ象徴、もしくは明治初頭以来の片品地域の養蚕改良の伝統の象徴としてここに名を連ねているのではないかと考える。

ところで、発起人の中にかつて蚕業改良東溪社設立に際して静一も与同し、その後昭和前期に至るまで蚕糸業にかかる活発な活動を行っていた三浦幸三郎(後述)が、発起人にも役員にも見えない。これは、幸三郎みずから同じ幡谷地区において三浦風穴倉庫を運営していた(『群馬県蚕糸業史』下巻、90頁)からであるとも考えられるが、相談役には三浦仙造という名も見え、幡谷地区の三浦家一門の中で幸三郎は親戚筋として静一・仙造と間接的に関わったか否か、幡谷の三浦家一門と幡谷・三浦両風穴との関係については今後の課題である。

### (3) 三浦静一と幡谷風穴をめぐる人びと

〈三浦幸三郎〉 片品地域は、周知の通り幕末明治前期に永井紺周郎・いと夫妻による蚕の火力を用いた温暖育の一種である「いぶし飼い」が実践されて以来の永井流養蚕術の本場である。東溪社設立の前年の明治21年には、針山新田の永井家に「永井流養蚕伝習所」も設立されており、蚕業の振興・改良への意識の高い地域としての姿が垣間見える(現在現地には明治21年に建設された同伝習所実習棟が現存する)。なお東溪社発起人の筆頭の三浦幸三郎は、組織設立から半世紀以上経った昭和15年(1940)に「永井流養蚕術伝記」を記しており(先掲『群馬県史』資料編23、昭和60年1985)、「いぶし飼い」発見の経緯や夫妻の養蚕伝習の様子を詳述し、永井流養蚕術の具体的な内容を後世に伝えている。それによると、明治20年に永井紺周郎が没した後の同26年に永井流養蚕伝習所に入門し、故紺周郎の妻いとと、息子で二代目紺周郎を襲名した文作のもとで地方巡回指導に随行するなどしたという。また、三浦静一の幡谷風穴とは別に、幡谷地内に三浦風穴を設営し、「三浦風穴倉庫」として昭和戦前まで経営するなど(県立文書館には三浦風穴倉庫の『昭和十六年度蚕種貯蔵瓦人名簿』があり、昭和15年末から同16年初めにかけての県内各地からの蚕種預証が綴られており、この時点での稼働が確認できる)、片品地域の指導的な養蚕家・実業家であったことがうかがえる。

〈後閑祐次〉 利根蚕業研究会会長の後閑祐次(ごかんすけじ。明治22年1889～昭和53年1978)は、利根郡旧桃野村(旧月夜野町、現みなかみ町)の旧家で農業・蚕糸業実業家・政治家小野善兵衛の三男で、叔父(父善兵衛の弟)の後閑源助の養子となる。実父の小野善兵衛(安政5年1858～昭和3年1928)は、戸長、桃野村長、同村会議員を経て、明治21年(1888)に県会議員となった。同29年(1896)には利根郡会議員のほか、桃野村農会長、利根郡農会長も歴任。また同32年には群馬県農会評議員に就任した(『群馬県農会報記念号』明治43年1910、令和元年2019復刊・群馬地域文化振興会)。また、家業をもとに蚕業会社も設立し養蚕の改良発達に尽くしたほか、養蚕講習所を設立して養蚕飼育法の研究と普及に尽力した。また、養父の後閑源助は、三浦幸三郎「永井流養蚕術伝記」(昭和15年1940)によれば、片品村の永井流養蚕伝習所において二代目永井紺周郎の門下として養蚕を学んでいる(『県史』資料編23近代現代、228頁)。

小野善兵衛の実子で後閑源助の養子となった祐次は、前橋中学を経て、明治45年(1912)東京高等蚕糸学校を卒業。大正7年(1918)には宮内省御養蚕所助手や東京高等蚕糸学校助手をつとめる。戦前は、月夜野養蚕

組合長（大正 6 年）、利根郡蚕種同業組合長、桃野村農会長（大正 10 年 1921）、利根郡農会長（昭和 6 年 1931）、利根郡養蚕業組合長、全国養蚕組合聯合会議員、全国産組製糸聯合組合評議員などのほか、群馬社監事（昭和 4 年）・理事（同 6 年）・社長（同 13 年 1938）をつとめる一方、桃野村会議員、群馬県会議員（昭和 17 年 1942 ～）を経、終戦後公職追放を受けた。追放解除後、昭和 28 年（1953）桃野村長、同 30 年には桃野村・古馬牧村合併で誕生した月夜野町町長、翌 31 年には県利根郡教育会長など多くの役職を歴任するとともに利根商業高校設立に尽力し、昭和 34 年（1959）同校校長となるなど、戦後は地域の産業振興とともに教育にも力を尽くした。また郷土の歴史文化への関心も高く、『磔茂左衛門－沼田藩騒動－』『沼田風土記』などの著書がある（以上、小野善兵衛・後閑祐次は『群馬県議会議員名鑑（群馬県議会史別巻）』昭和 41 年 1966、後閑祐次は『絹先人考』（シルクカントリー双書 3）上毛新聞社・2009 年）。後閑祐次は、東京高等蚕糸学校での蚕糸技術の専門知識を有すとともに、蚕業の振興と発展に尽くした実業家であり政治家であり、更に教育・文化にも通じた教養人としてマルチな活躍をみせた人物であった。利根蚕業研究会が活動した大正末期から昭和前期にかけて、当時三十代後半から四十代にさしかかる後閑祐次は、名家小野家出身の後閑家当主でありかつ東京高等蚕糸学校卒の養蚕エリートとして地元の農会長等をつとめるなど既に頭角を顕しており、利根地域の蚕糸家の信望を得、利根蚕業研究会会長として、蚕業発展の基礎をなす蚕糸技術の向上と発展を牽引し支援した姿が浮かび上がる。片品の三浦静一は、後閑にとって西ヶ原の大先輩である。三浦は蚕糸家そして養蚕教師会の一員として後輩の後閑に協力したのであろう。後閑祐次の活躍は、東京高等蚕糸学校卒業生において、蚕糸業にとどまらぬ地域社会の発展を牽引する役割を果たした人物の存在を物語っている。

〈齋藤俊一・齋藤兵次郎〉 三浦静一が風穴蚕種の買付に訪れた長野県南安曇郡南穂高村（現、安曇野市豊科南穂高）の一桑館齋藤俊一、扶桑館齋藤兵次郎は、ともに同地の蚕種製造家である。旧南安曇郡旧南穂高村は、松本平の北部に位置し、現安曇野市も現松本市の北に接する土地である。特に、齋藤兵次郎は蚕種製造・販売とともに、蚕種貯蔵氷室「安曇冷蔵庫」を経営するとともに、所長として安曇夏秋蚕講習所を運営し、教授員を各地に派遣するなど、養蚕指導も含め多角経営する実業家である。更には単著『実験秋蚕飼育術・全』（明治 36 年・扶桑館刊）、安曇夏秋蚕講習所講師の新井友吉との共著『実験晩秋蚕豊作法』（明治 42 年・扶桑雑誌社刊）を出版、大正 2 年には新井友吉編『大日本蚕業家名鑑』（扶桑社）を発行するなど、蚕糸業界においても広く活動した人物であった。経営する安曇冷蔵庫は天然氷を利用した氷室で、大正前半期を通じて農商務省官許の施設であった。大正 2 年度に上げた蚕種貯蔵量 10 万 3 千 7 百余枚は全国の氷室のなかではこの年トップクラスの実績である（農商務省農務局『蚕業取締成績』大正 2 年度）。蚕種貯蔵風穴発祥の地として地域全域で天然の冷風に恵まれ多数の風穴が設営されていた同郡旧安曇村稲核地区は山間地であるが、南穂高村は平野部に位置し松本の北西の都市近郊の地であり、天然氷を利用した氷室（冷蔵庫）の経営に勤しんだものと考えられる。三浦静一と齋藤俊一・齋藤兵次郎との出会いの端緒については現時点では不明である。信州の情報が片品に及んでいたか、あるいは西ヶ原の人脈を通じて静一が承知していたのか、今後の調査に期したい。

〈白石延太郎〉 幡谷風穴建設を技術支援した白石延太郎は、蚕業試験場を明治 28 年（1895）に卒業した三浦静一の後輩である。静一との西ヶ原の繋がりを基礎に、利根風穴での経験、そして先掲の大正 2 年の利根郡の『郡報』で説いた風穴貯蔵の意義などが評価され、幡谷風穴設営に招聘されたのであろうと考えている。

### 結びにかえて

以上、北毛利根地域の利根風穴と幡谷風穴の設営状況等について確認してきた。利根風穴は、西ヶ原で学んだ県技師・利根郡農会技師の指導のもと、地元有力者らによる設営がなされ、趣旨目的も含め荒船風穴と類似する。幡谷風穴は記録史料は限られているが、西ヶ原で学んだ創業者を取り巻く人的繋がりを丁寧に解いてゆくことで、郡内・県外との連携など、具体的な背景を探る手立てが見えつつある。また永井流養蚕術の伝統の地の技術革新の経過を辿ることができ、片品は進取の気風に満ちた人材輩出地であったことがうかがえた。

令和 4 年度の今回も、コロナ禍第 7 波・第 8 波により広汎な調査が大きく制限された。積み残した諸課題については他日を期したい。最後に、調査にご協力いただきました全ての皆様方に御礼と感謝を申し上げます。